

別紙：意見交換会の開催結果及び今後の予定に関する主な意見

まちづくりの整備手法について

Q 重点区域内で土地区画整理事業を行うことが決定していないとの説明があったが、土地区画整理事業以外の整備手法の検討内容が分かる資料はあるのでしょうか。

A（事務局）

栗橋駅東口周辺まちづくりについては、土地区画整理事業を基本として、関係者（協議会及び地権者等）の皆様と検討を進めておりますが、整備手法は、決定しているものではなく、土地区画整理事業以外に駅前広場と都市計画道路のみを整備する手法などもございます。

令和6年度は、土地区画整理事業だけではなく、他の整備手法も含めて、事業費や期間などの縮減が図れるのか検討を行い、その結果については、令和7年度に関係者の皆様にお示しし、意見交換を行ってまいりたいと考えております。

しずか館跡地について

Q しずか館跡地の解体スケジュールはどうなっているのでしょうか。

A（事務局）

しずか館跡地の解体スケジュールについては、令和6年度に業者と契約を締結し、令和7年度から、令和8年度にかけて工事を行う予定と担当課から伺っております。

Q グラウンドは今まで通り使えるのでしょうか。

A（事務局）

しずか館跡地のグラウンドについては、工事に支障とならない範囲や期間に限られますが、引き続きご利用できるよう調整を行ってまいりたいと担当課から伺っております。

今後のまちづくりについて

Q 駅前広場と都市計画道路に併せてしずか館跡地を整備する案を考えても良いのではないか。

A (事務局)

しずか館跡地については、栗橋駅東口周辺まちづくりの事業用地として活用できるものと考えており、新しい栗橋行政センターの建設場所の候補地の一つでもあります。

このようなことから、しずか館跡地の有効活用が図れるよう、駅前広場や都市計画道路のほか、周辺道路の検討も行ってまいりたいと考えております。